

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	倉敷市立市民病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	内科, 外科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 神経内科, 緩和ケア内科, 脳神経外科, 整形外科, 形成外科, 精神科, アレルギー科, リウマチ科, 小児科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻いんこう科, リハビリテーション科, 放射線科, 麻酔科, 歯科口腔外科, 臨床検査科, 栄養管理科, 地域医療連携室, 医療安全管理室, 薬局, 看護部, 事務局	
個人情報ファイルの利用目的	医療行為	
記録項目	1 氏名, 2 住所, 3 性別, 4 生年月日, 5 連絡先, 6 診療記録	
記録範囲	倉敷市立市民病院で受診した患者	
記録情報の収集方法	医療行為, オンライン資格確認 (マイナンバーカード)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岡山県社会保険診療報酬支払基金, 岡山県国民健康保険団体連合会, 倉敷市	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		